

大阪市旭区広報紙「広報あさひ」広告掲載申込書

令和 年 月 日

大阪市旭区長 様

所在地

名称

代表者職・氏名^{フリガナ}

生年月日 T・S・H 年 月 日（男・女）

電話番号 FAX

E-MAIL

担当者職・氏名^{フリガナ}

大阪市旭区広報紙「広報あさひ」広告募集要項の条件により、次のとおり申し込みます。

記

1 広告媒体名

大阪市旭区広報紙「広報あさひ」（令和7年5月号～令和8年4月号）

2 広告掲載号、広告掲載場所及び広告掲載料金

広告掲載号	広告掲載場所及び広告掲載料金		
	最終面 1 枠 25,000円 【最大2枠】	中面① 1 枠 15,000円 【最大2枠】	中面② 1 枠 15,000円 【最大2枠】
令和7年5月号			
令和7年6月号			
令和7年7月号			
令和7年8月号			
令和7年9月号			
令和7年10月号			
令和7年11月号			
令和7年12月号			
令和8年1月号			
令和8年2月号			
令和8年3月号			
令和8年4月号			

※広告掲載枠数をご記入ください。

3 広告原稿

別添のとおり

4 確認事項

ご確認いただきましたら、☐をチェックしてください。

☐大阪市広告掲載要綱及び大阪市旭区広報紙広告掲載要領を遵守します。

また、次に掲げる要件をすべて満たしています。

☐ (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。

☐ (2) 大阪市税の滞納がないこと。

☐ (3) 暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

注意 ・暴力団排除のため個人情報情報を警察に照会することがあります。

・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

・上記に掲げる者に該当する者と大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合は、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することがあります。

5 アンケート

今回の募集をどのような形でお知りになりましたか？

該当する番号の☐をチェックしてください（複数回答可）。

☐ 1 大阪市ホームページを見た。

☐ 2 大阪市が配信する広告事業メールマガジンを見た。

☐ 3 広告代理店から紹介された。

☐ 4 知人から紹介された。

☐ 5 その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

☆大阪市 広告事業 メールマガジン登録募集中☆

大阪市では、最新の募集情報をメールマガジンで配信しています。配信希望の方には、パソコンから[こちら](#)に空メールを送っていただきますと、登録メールをお送りします。↓

登録無料!!

osaka.entry6@mmag.city.osaka.lg.jp